

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	令和2年度第3回清須市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和3年1月29日(金) 午後2時45分から午後3時10分
開 催 場 所	清須市役所(北館)3階 研修室
議 題	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 国民健康保険税の改正について(答申) (2) 第2期清須市国民健康保険事業実施計画 (データヘルス計画)の中間評価 (3) その他 3 閉会
会 議 資 料	会議次第 委員名簿 配席図 議事(1)資料1 議事(2)資料2 答申書
公 開 ・ 非 公 開 の 別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	0人
出 席 委 員	公 益 代 表 : 秋田委員、飯田委員、河野委員 保 険 医 等 代 表 : 小川委員、鬼頭委員、宮田委員 被 保 険 者 代 表 : 岡田委員、武田委員、水野委員
欠 席 委 員	なし
事 務 局	(市民環境部 保険年金課、健康推進課) 栗本市民環境部長、篠田保険年金課長、藏城保険 年金課長補佐、舟橋健康推進課長補佐、岡田国民 健康保険係長
会議の経過《意見の要旨》	

●事務局

定刻となりましたので、ただ今から、「令和2年度第3回清須市国民健康保険運営協議会」を開会いたします。

私は、司会を務めさせていただきます、保険年金課の岡田でございます。会議を始める前にお手元の配布資料一覧に沿って資料の確認をさせていただきます。

本日の次第、委員名簿、配席図、前回までの協議内容 資料1、データヘルス計画の中間評価 資料2 以上をお配りしております。不足の資料等はありませんでしょうか。

それでは、開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。

本日は、委員全員に出席いただいております。

本協議会は、清須市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、委員の過半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることをまずご報告いたします。

本日の会議に入ります前に、委員の皆様にあらかじめご了承ください事項として、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めております。この中で附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっております。したがって、本協議会は公開とさせていただきます。

本日、傍聴者はおみえになりません。

それでは、ただ今から、清須市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、河野会長より挨拶をお願いします。

●会長

【会長あいさつ】

●事務局

ありがとうございました。

では、これからは、清須市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定によりまして、会長が議長となり会務を総理していただくこととなりますので、会長に議長をお願いいたします。

それでは、河野会長よろしくをお願いいたします。

#### ●会長

それでは、清須市国民健康保険運営協議会規則に基づきまして、私がこの会議の進行を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、前回第2回の署名委員の指名を改めてさせていただきます。第2回議事録署名委員には、清須市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、飯田委員、宮田委員を指名します。

続きまして本日の第3回議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員には、同規則第9条の規定により、岡田委員、水野委員を指名します。なお、議事録については、事務局で作成をお願いいたします。

ただ今から、議事に入らせていただきます。

議事（1）「令和3年度国民健康保険税の改正について」の答申案を議題といたします。

それでは、これまでの協議会において委員の皆様よりいただきましたご意見やご質問を答申書に付帯意見として付記することについてまとめさせていただきます。

お手元の資料1「令和2年度清須市国民健康保険運営協議会協議内容」は、これまで本協議会において、委員の皆さんより出された意見やご質問を記載させていただいております。この内容をまとめ、2項目を付帯意見としてあげさせていただきます。

資料1右側の「まとめ（案）」をご覧ください。国民健康保険運営協議会協議内容まとめ（案）

1 資産割を廃止し、なおかつ被保険者の急激な負担増とならないよう、交付金等必要な策を講じた上、税率改正を行い、令和5年度を目途に法定外繰入を解消

されたい。

2 法定軽減をより多く適用出来るよう未申告の解消や収納率の更なる向上に努められたい。でございます。

付帯意見についてですが、過去2回の協議で、健診等の意見等が出ていませんでしたが、特定健診、保健指導や歯科健診を受診することによって病気の早期発見が出来れば医療費の抑制ができ、税率を抑えることが出来ると思います。つきましては、付帯意見に健診等の受診勧奨を積極的に行うよう意見に加えることを提案したいとありますがいかがでしょうか。

**【委員から異議なしの声】**

事務局にて今の提案をまとめていただけますでしょうか。

●事務局

それでは、今の意見について次のようにまとめさせていただきます。

特定健診・特定保健指導及び歯科健診等の受診率を向上させ、疾病等の早期発見による医療費抑制に努められたい。

●会長

それでは、この案について他ご意見等はございますか。

●委員

付帯意見の1点目、資産割を廃止しとあるが、令和4年度以降に廃止する事が決定しているように記載しているが、問題は無いか。

●事務局

要望意見として記載するので、来年度以降の運営協議会で協議して決定する事になる。

●会長

それでは、この件についてご異議はございませんか。

**【委員から異議なしの声】**

異議なしの声があがりました。では、賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

全員賛成であります。ではこの3つを答申書に附帯意見として付記することとします。

次に、「答申書の作成」に移りたいと思います。答申案を取りまとめさせていただきますので、しばらく休憩といたします。

<事務局退席>

【会議再開】

《事務局「答申書(案)」の配布》

それでは会議を再開いたします。

答申書(案)の内容について事務局より説明をお願いします。

●事務局

答申書の内容を説明させていただきます。今お配りした答申書(案)をご覧ください。

1の税率については、諮問のとおり税率で、前回の協議会にて承認されたものを記載しております。2の付帯意見については、先ほどご協議いただき、承認いただいた3項目を記載しております。以上でございます。

●会長

それでは、お諮りします。諮問に対します答申について、ただ今事務局より説明させていただいたとおり、決定することにご異議ありませんか。

【委員から異議なしの声】

異議なしの声があがりました。それでは、賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

全員賛成であります。

それでは、答申に移りたいと思います。

市長にお入りいただきますのでしばらくお待ちください。

<市長入室>

●事務局

ただいまから、河野会長より市長に答申書をお渡しいたします。

それでは、河野会長、市長、答申書のお渡しをよろしく願いいたします。

諮問事項について、答申をいたします。

《答申書の朗読》

《朗読後、答申書を市長に手渡し》

それでは永田市長からお礼のあいさつを申し上げます。

【市長あいさつ】

ありがとうございました。市長は他の公務がございますのでここで退席させていただきます。

<市長退席>

それでは、再び議事に戻ります。会長お願いいたします。

●会長

それでは、次に「議題（２）第２期清須市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）の中間評価について」に移ります。事務局からお願いします。

●事務局

【保険年金課長補佐 内容説明】 議事（２）資料２

●会長

それでは、全体を通じてでも結構ですが、何かご質問やご意見等ございましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。以上をもちまして、本日の議事はすべて終了とさせていただきます。皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを厚くお礼申し上げます。最後に、事務局から連絡事項等がありますか。

●事務局

本日は長時間に渡り、誠にありがとうございました。事務局より、議事録についてですが、後日、会議冒頭で会長が指名いたしました委員にご署名をいただくこととしておりますので、ご協力のほどよろしくをお願いします。

これをもちまして、令和２年度 第３回清須市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

本日は、ご多忙の中ありがとうございました。

(午後３時１０分 閉会)

会 議 の 結 果	会議の経過に示したとおり
問 合 せ 先	市民環境部 保険年金課 052-400-2911

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証明するために、ここに署名する。

令和3年3月18日

会 長 河 野 と も え

委 員 岡 田 巖

委 員 水 野 格 廉